

## 茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金交付要綱

### (目的)

第1 この要綱は、自治会活動において I C Tの利活用を推進し、情報発信の強化や幅広い担い手の確保につなげるため、開始3年間の運用経費の一部を支援し、住民ニーズにあった自治会活動の展開を図ることを目的とする。

### (定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自治会 市内の一定の区域において、住民相互の親睦と良好な地域社会の維持及び形成のために共同活動を行う団体として、市長に届け出た団体をいう。
- (2) 情報共有ツール 組織内の情報伝達、資料の共有等を円滑に行うためのデジタルツールをいう。
- (3) ウェブサイトビルダー ホームページを作成するためのデジタルツールをいう。

### (補助対象)

第3 補助の対象となる事業は、自治会が情報共有ツール、ウェブサイトビルダー等を活用した情報発信に資する事業とする。

2 対象となる団体は、単位自治会とする。

### (補助対象経費)

第4 補助の対象となる経費は、第3第1項に規定する事業の運用に要する経費とする。

### (補助金額等)

第5 補助金の額は、補助対象経費の2分の1に相当する額とし、1年度あたり33,000円を上限とする。ただし、算定した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

### (補助金の交付期間)

第6 この要綱による補助金の交付は、当該補助金の交付を受ける年度から起算して3年度の間とする。

### (補助金の交付申請)

第7 補助金の交付を受けようとする自治会は、茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 当該年度契約開始月の請求書等であって、契約区分などの内容が記載された書

類の写し

- (2) その他、市長が必要と認める書類  
(補助金の交付決定)

第8 市長は、第7の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し、茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

(変更の申請)

第9 補助金の交付を申請したものは、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第7に準じて茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金変更承認申請書（様式第3号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定による変更承認申請があったときは、市長は第8に準じて決定の内容を変更し、茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金変更承認通知書（様式第4号）により申請者に通知する。

(実績報告)

第10 補助金の交付の決定を受けたものは、毎年度、茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 支払い内容がわかる書類の写し（領収書等）  
(2) 活用内容がわかる書類  
(3) その他、市長が必要と認める書類

(補助金額の確定等)

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査し、適当と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金確定通知書（様式第6号）により報告書を提出したものに通知する。

(補助金の交付請求)

第12 第11の補助金確定通知書を受けたものは、茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金交付請求書（様式第7号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。ただし、概算払の必要があるときは、補助金の交付決定後、茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金概算払交付請求書（様式第8号）により、概算払の請求をすることができる。

(補助金の交付)

第13 市長は、第12の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適当と認

めたときは、当該請求者に補助金を交付する。

(補助金の精算)

第14 第11の補助金確定通知書を受けたもののうち、第12ただし書の規定による概算払の請求により補助金の交付を受けたものは、当該補助金について、精算の手続を行わなければならない。この場合において、その確定額と既に受けた概算額に過不足があるときは、指定された期日までに茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金精算追加分交付請求書(様式第9号)により不足額を請求し、又は超過額を返還しなければならない。

(帳簿等の整備)

第15 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかななければならない。

2 補助金の交付を受けたものは、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第16 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を当該補助事業が終了した年度の翌年度から起算して10年間保存しなければならない。

(補助の取消し等)

第17 市長は、補助金の交付を受けるもの又は受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。

(4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不相当と認めたとき。

(市長の指示)

第18 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、令和8年4月7日から実施する。

様式第1号（第7関係）

年 月 日

（申請先）茨木市長

所在地

団体名

代表者名

茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金交付申請書

茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金の交付を次のとおり申請します。

1 申請年度 （ 初年度 2年度目 3年度目 ）

2 補助対象事業（目的及び内容）

3 交付申請額 円

4 添付書類

(1)

(2)

様式第2号（第8関係）

茨木市指令 第 号

所在地

団体名

代表者名 様

茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付け申請の茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金  
は、次の条件を付けて、金 円を交付します。

条 件

年 月 日

茨 木 市 長

印

様式第3号（第9関係）

年 月 日

（申請先）茨木市長

所在地

団体名

代表者名

茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金交付変更承認申請書

年 月 日付け茨木市指令 第 号に係る茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金について、次のとおり変更したいので申請します。

- 1 補助対象事業
- 2 変更内容
- 3 変更理由
- 4 変更前交付決定額 円
- 5 変更後交付申請額 円
- 6 差引増減額 円

様式第4号（第9関係）

茨木市指令 第 号

所在地

団体名

代表者名 様

茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金変更承認通知書

年 月 日付け茨木市指令 第 号で交付決定した茨木市自治会活動ICT利活用支援事業補助金は、次の条件を付けて変更承認します。

条 件

- 1 交付決定額 円
- 2 変更増減額 円
- 3 変更交付決定額 円

年 月 日

茨木市長

印

様式第5号（第10関係）

年 月 日

（報告先）茨木市長

所在地

団体名

代表者名

茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け茨木市指令 第 号で交付決定通知を受けた事業が完了したので、次のとおり報告します。

- 1 報告年度 （ 初年度 2年度 3年度 ）
- 2 補助対象事業
- 3 補助金交付決定額 円
- 4 補助金精算額 円
- 5 補助事業の成果
- 6 添付書類
  - (1)
  - (2)

様式第 6 号 (第11関係)

茨木市指令 第 号

所在地

団体名

代表者名 様

茨木市自治会活動 I C T 利活用支援事業補助金確定通知書

年 月 日付け茨木市自治会活動 I C T 利活用支援事業補助金実績報告書を審査の結果、茨木市自治会活動 I C T 利活用支援事業補助金を次のとおり確定します。

- |   |          |   |
|---|----------|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 円 |
| 2 | 補助金確定額   | 円 |

年 月 日

茨木市長

印

様式第7号（第12関係）

年 月 日

（請求先）茨木市長

所在地

団体名

代表者名

⑩

茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け茨木市指令 第 号で確定通知のあった茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金を次のとおり請求します。

1 補助対象事業

2 金 額 円

様式第 8 号 (第12関係)

年 月 日

(請求先) 茨木市長

所在地

団体名

代表者名

⑩

茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金概算払交付請求書

年 月 日付け茨木市指令 第 号で確定通知のあった茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金を次のとおり請求します。

1 補助対象事業

2 金 額 (概算額) 円

3 概算払いを必要とする理由

様式第9号（第14関係）

年 月 日

（請求先）茨木市長

住 所

氏 名

㊟

（団体名及び代表者名）

茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金精算追加分交付請求書

年 月 日付け茨木市指令 第 号で確定通知のあった茨木市自治会活動 I C T利活用支援事業補助金精算追加分を次のとおり請求します。

- 1 補助対象事業
  
- 2 補助金交付決定額（概算額） 円
  
- 3 補助金確定額 円
  
- 4 精算追加分請求額 円